

令和4年1月26日

保護者の皆様

旭川市立緑新小学校
校長 佐藤 聖 士

学校における新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育活動等について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

北海道教育委員会、旭川市教育委員会から『学校における新型コロナウイルス感染症対策について』（1月21日（金）～当面の間）の通知があり、本校としましては、下記の感染症対策を徹底し、児童生徒の安心・安全を第一に考えた教育活動を推進して参ります。

つきましては、上記期間中においては、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等に基づき、次のような対応をいたします。下記内容をご確認いただき、本校の教育活動等へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、内容等の変更の際には、改めてお知らせいたします。

記

1 感染予防対策と出席停止等の取扱いについて

(1) 感染症予防対策について

①登校前の健康チェック（検温、健康チェック：体調が優れない、だるさがある等）については、継続して必ずお願いいたします。

②学校では引き続き以下のことに取り組みます。

・マスク着用（ただし、体育時や運動中は、マスクの着脱を行います。）

※なお、マスクの素材については、不織布マスクの方が布マスクやウレタンマスクよりも飛沫の飛散や吸い込みを防ぐ効果が高いとの知見が示されていることから、不織布マスクの着用を推奨させていただきます。

・常時換気に努めますが、難しい場合には、休み時間毎に窓を全開にします。

・手洗いの徹底と手指消毒。

（手洗いの6つのタイミング：外から教室へ入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、給食の前後、清掃の後、トイレの後、共有のものを触ったとき）

・身体的な距離（ソーシャルディスタンス）の確保。

※免疫力を高めるためには、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」が大切となります。ご協力をお願いいたします。

(2) 出席停止等の取扱いについて

①登校前の健康チェックにおいて、微熱、体調の優れない場合は自宅等で休養するようお願いいたします。その場合、出席停止として扱います。

②児童生徒本人や同居家族が、新型コロナウイルス感染症に感染した、濃厚接触者に特定された、PCR検査等を受けることになった場合は、学校まで必ず連絡をお願いいたします。（学校：電話 65-0735）

なお、土・日・祝日や夜間に学校に連絡を入れる際には、
kinkyu@ryokushin.els.asahikawa-hkd.ed.jp にお子様の
所属学級、お名前、用件、電話番号等を入力して送信してください。



③発熱の有無にかかわらず、同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するようお願いいたします。その場合も出席停止として扱います。

④児童生徒本人がワクチンの接種（任意）を受けるために欠席（遅刻・早退）する場合や副反応により発熱など一般的な風邪症状が出て欠席する場合、出席停止として扱います。

2 日常の教育活動について

(1) 各教科・領域での学習について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル」に基づき、教育活動を行います。以下のとおり、特にリスクの高い教育活動については、この期間は行いません。

- ・各教科に共通する活動として「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭・技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 学級・学年を超えた活動（委員会やクラブ活動、習熟度別学習、合同体育など）

- ・この期間は行いません。

(3) 給食について

- ・配食を行う児童生徒及び教職員の体調管理、衛生的な服装、手指の洗浄等について、これまで以上に点検して実施します。
- ・小学校低学年については可能な限り教職員の人員を確保して配食にあたります。

(4) 清掃活動について

- ・換気のよい状況で、マスクをした上で行います。
- ・清掃後は、入念な手洗いを行います。
- ・簡易清掃として行います。

(5) 休み時間

活動が密にならないよう、再度指導を徹底します。

(6) 登校時刻について

玄関先で児童生徒が密集することのないよう工夫します。

(7) オンライン学習について

- ・学級閉鎖等により、やむを得ず学校に登校できない場合、家庭学習のためにタブレット端末等の貸出しができます。
- ・貸出しを希望される場合は、学校まで連絡をお願いいたします。

3 学校行事等について

- ・参観日については、3月7日（月）～9日（水）に延期いたします。詳細については、別紙「参観日延期のお知らせ」をご覧ください。

4 少年団活動について

- ・少年団活動の実施の有無については、各団体代表者の判断となります。なお、学校からは、各団体に対し、活動の実施の有無について慎重なご判断をしていただくようお願いしております。

5 その他

- ・ご不明な点がありましたら、教頭（65－0735）までご連絡ください。